

取引先へのアドバイスのために押さえておきたい

消費税増税と特別措置法の基本Q&A

1～5 竹内心作
6～8 税理士 佐藤正明

ここでは、転嫁対策特別措置法や経過措置、投資減税など、取引先中小企業へのアドバイスに必須の消費税増税に関わる各種制度等を解説する。

消費税の増税は取引先の中小企業にどんな影響を及ぼすの？

Q1



「いる、あるいはノウハウがある」と回答した経営者は34%にとどまっている。大多数の中小企業にとって、今回の消費税増税は十分な対応策のないまま、待ったなしで始まることになる。

まず経営の根幹を揺るがしかねない問題となるのが、販売先への価格転嫁だろう。消費税率の引上げ分をスムーズに転嫁できず、すべてを吸収することになるものなら、資金繰りが逼迫し中長期の事業計画についても見直す必要が出てくる。この問題については国が特別措置法を整備しているの

さらに現場への影響も大きい。短期間で段階的に税率が引き上げられるために、会計処理システムの入替えや帳票の変更が必要となる。また、前出の経済調査室に寄せられた中で、最も手間がかかりそうな事務作業として「5%・8%・10%の混在期間の処理規定の作成」が挙げられている。経理処理の複雑化が課題になりそう。

これらの対策に追われ戸惑う経営者に対しては、渉外担当者が消費税増税のポイントをアドバイスしよう。そして優先順位をつけて、適切に対応できるようにサポートすることが必要だ。

A

平成26年4月から1年半の短期間に二度の消費税率引上げが実施される。平成9年から実に17年ぶりの増税とあって、消費者はもとより中小企業への影響はより大きなものになると予想される。

公益財団法人大阪市都市型産業振興センターの経済調査室が調べたデータによると「平成9年の税率変更に関する事務作業を経験した社員がいるか」という問いに對

増税後には買い控えや設備投資の冷え込みも

経済環境の変化では、増税前の揺り戻しとして、消費者の買い控えや設備投資の冷え込みの可能性がある。中小企業にとっては売上の減少を余儀なくされるため、販管費などを削減し利益を捻出せねばならない。企業体力を損なわないようにすることが重要だ。

POINT

- 中小企業には、過去に税率変更に関する事務作業を経験した社員が少ない
- 消費税増税分を価格転嫁できないと資金繰りが逼迫する
- 買い控えや設備投資の冷え込みによる売上減少が懸念される

消費税増税分をスムーズに価格転嫁できるよう特別措置法があると聞いたけど？

Q2



しかしながら、実際の商取引においては取引先との力関係などを原因としてスムーズな価格転嫁ができないケースも想定される。消費税の納税義務者は事業者であるため、転嫁できなかった分は事業者の負担となり、経営に大きな打撃となってしまう。

以前、原油や金属などの素材価格が高騰した時期があったが、そのときも多くの中小企業は値上げ分を吸収せざるを得ない状況に陥った。今回の増税による価格転嫁の成否は、すべての中小企業にとってより深刻な課題となる。

転嫁対策特別措置法は中小企業の強い味方となる

国はこのような状況を考慮して「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法（転嫁対策特別措置法）」を平成25年10月1日から施行している。

同法は平成29年3月31日までの時限立法であるが、公正取引委員会が定めた法律の目的を確認する

と、中小企業にとって大変心強い内容となっている。

曰く「平成26年4月および平成27年10月の消費税率の引上げに際し、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するため、特定事業者による消費税の転嫁拒否等の行為を迅速かつ効果的に是正し、また、消費税の転嫁および表示の方法の決定に係る共同行為並びに価格の表示について特別の措置を講じるため、所要の法整備を行うもの」ということだ。要するに、中小企業が適切に消費税を転嫁できるようにするための法律である。

そこで国は、三つの責務を事業者に約束している。具体的には、①国民に対して消費税の負担を求めるといふ広報の徹底、②違反行為を通報した者の保護等に関する万全の措置、③調査・監視を行うための万全な態勢の整備——である。中小企業の円滑な価格転嫁をサポートするために、国が環境を整えるということだ。

短期間のうちに消費税率が二度も引き上げられるため不安を感じる経営者も多いだろうが、渉外担当者が国の施策を的確にアドバイスできれば、信頼関係を構築できる好機になるだろう。

POINT

- 過去の消費税増税や、原材料の高騰時には値上げ分を中小企業が負担する場合も多かった
- 中小企業が円滑に増税分を価格転嫁できるよう法律が定められた
- 転嫁対策特別措置法は、平成29年3月31日までの時限立法である

前述したように、消費税の増税は中小企業へ様々な対策を迫ることになるが、最も企業経営に大きな影響を及ぼすのが「価格転嫁」に関する問題である。

そもそも消費税は製造、卸・小売りなどサプライチェーンを構成する各取引段階で課税されるものであり、それぞれ価格に転嫁されるべきものである。